

2026 年 10 月

「日露原子力協力プロジェクトの検証」に関する調査研究

－概要－

一般財団法人 日本原子力文化財団

本報告書は、公益財団法人日本グローバル・インフラストラクチャー研究財団（日本 GIF）が関与してきた日露原子力協力に関する活動について、経緯、実態、成果を整理し、当時の日露関係ならびに原子力を取り巻く国内外の状況を踏まえて評価することを目的とする。原子力分野の国際協力は技術的関心だけで成立するものではなく、制度や規制、投資環境、外交関係、社会的受容などの条件に強く左右される。このため本報告書では、資料から確認できる事実を基礎に、各時点の制約条件をできる限り明示したうえで、実現した事項と実現しなかった事項を区別して整理する。あわせて活動の意義を整理し、限界や課題を具体的に指摘し、活動が停滞または終了に至った要因を検討する。

整理の基本姿勢は、日露関係における対話の場がどのように設計され、どのように運用されたかに着目し、協力の焦点がどのように形成され変化したかを追う点にある。資料には、準備会議、本会合、少人数会合など複数形式の会合記録が含まれ、議題設定、討議、成果整理、次回設計を伴う運用として協力が試みられてきたことがうかがえる。本報告書は、事業開始期からロシアによるウクライナ侵攻直前までを主要な節目に即して時系列に整理し、各時点で協力の目的がどの程度明確であったか、議題がどの範囲に及んだか、合意や共有がどの主体にどこまで届いていたかを点検し、協力の実務面の実態を明らかにする。

まず事業開始期について、日本 GIF の今後の取り組みにおける重要な点として、1990 年代後半にみられる会合枠組みの形成が無から立ち上がったのではなく、1970 年代末から 1980 年代にかけて複数の回路で対話の基盤が形成されていた点が挙げられる。原子力分野では、日本側の民間機関と旧ソ連側の間に協力関係を維持し得る枠組みが存在し、後年の資料では 1977 年以來の協力協定が言及される。これは最低限の連絡枠が継続していたことを示す一方、その枠組みが具体案件を自動的に生み出したわけではなく、将来の再接続を可能にする受け皿として機能していたと整理される。また 1980 年代には、北太平洋から環北極圏を視野に入れた国際協力の議論が積み重ねられ、協力論点をエネルギー、環境、インフラといった広域課題の中で組み立てる発想が育った。1990 年前後には、人的ネットワークを介して旧ソ連側研究機関との接点が具体化し始めたが、この段階では関係維持と制度化に向けた準備が先行したと位置づけられる。

次に 1990 年代は、旧ソ連解体により前提が大きく変化し、協力相手の組織体系や意思

決定の所在が流動化した時期である。政府間枠組みの存在のみで協力が自律的に進展する状況ではなく、民間や研究の回路で条件整理を積み上げる必要があった。1990年代後半に整備された会合枠組みは、議論を単発の往来で終わらせず、準備、討議、整理、フォローアップを含む運用として回すことを志向している。1997年の東京準備会合では朝食懇談会に続けて意見交換の場が設けられ、循環的エネルギー利用とインフラ整備、ガスのパイプライン構想と新型原子炉や核融合研究といったテーマが並置された。討議は協力を賛美する場というより、双方の前提認識の差を把握し、成立条件を棚卸しする性格が強く、原子力や核融合は広域課題の文脈で議題化されている。1998年6月のモスクワ本会合では複数分野を横断する枠組みの下で討議が行われ、本会合と少人数会合を組み合わせる継続性を確保する運用が意識された。原子力産業界を代表する組織の関係者や企業関係者の参加は、実現可能性を点検する観点を加える一方、不確実性の大きい局面では議論が共同事業へ直結しにくい構造も示している。企業関係者の参加は確認できるが、特定の契約や案件が確定していたことを意味するのではなく、協力し得る余地を議題として提示し、条件と障害を洗い出しつつ連絡を維持する段階として理解するのが適切である。

会合の継続に伴い、議論を次回へ引き継ぐための実務上の取り決めが必要となり、クルチャトフ研究所を相手方とする枠組みの文書化が前面に現れる。研究機関間の協議では窓口や責任範囲が曖昧なままでは調整が滞りやすく、協議の射程、作業の進め方、役割分担を整理し、継続的に運用する受け皿を整える発想が重要となる。2001年の局面では、勧告の取りまとめ、提案提示、次の議論継続という連続した運用が示され、成果を次に引き継ぐ段取りが会合設計の中心に置かれている。また会合資料の共有や議事整理への関与が提案されるなど、会合の場で得られた論点を組織内の共有と判断へ接続する工夫も確認できる。他方で、文書準備の記述があっても署名の完了や運用実績が十分に確認できない部分があるため、確認できる範囲と限界を区別して扱う必要がある。

日露ラウンドテーブルは、単発の会談にとどめず継続的な協議として成立させる意図の下で運用された。本会合の開催に加え、前後の少人数会合を重ねることで論点の散逸を防ぎ、次回へ引き継ぐ実務を回す設計が取られた。議題はエネルギー供給、輸送、地域開発、投資環境など広範であり、原子力はその中で条件整理の対象として位置づけられる場面が多い。研究機関の見学や視察を含む行程設計は、相互理解を深め、関係者層と研究体制を把握する工夫として合理性を持つ一方、議題が横断的であるほど成果が可視化されにくく、会合外の工程管理や外部制度や資金への接続が弱い場合には具体化が案件依存になりやすい。少人数会合は成果確認、論点整理、次回準備の詰めに用いられたが、継続自体が目的化していないかを点検する必要がある。

核融合と国際熱核融合実験炉の日本誘致をめぐる局面では、国際交渉と政治日程を意識した対応が展開された。要人往来や講演、説明資料の整備、候補地の受入体制提示を組み合わせ、国際的説得と国内調整を同時並行で進めようとした形跡が確認できる。地方自治体は視察行程を具体化し、説明と質疑の時間枠を確保するなど、受入能力の説明として設

計している。他方で、多国間交渉の動向に左右されるテーマであるため、二国間協力として何を成果とみなすか、主体の役割と説明責任を整理しておく重要性が示唆される。

2011年の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故は、協力の前提条件を大きく変えた。事故後は政策、規制、社会的受容の不確実性が増し、協力は事故対応やバックエンドへ重心を移しやすくなる。事故直後の局面でも対話回路は維持され、チェルノブイリ事故対応の経験を踏まえた助言を中心に、監視体制、優先作業、応急と恒久の時間軸、情報公開をめぐる姿勢など運用面の論点が前面に現れている。2016年の合意文書は、制約下で協力関係を維持し、協力の射程と進め方を現実的範囲へ収め直す契機として位置づけられる。バックエンド領域が中心論点となる一方、説明と透明性の確保の必要性も意識されており、事故後の国際協力では内容の慎重さに加えて説明の枠組みが実効性に関わる課題として浮上したことが示唆される。

2010年代後半から侵攻直前にかけての状況については、確認できる資料の範囲では、対話の枠組み自体は維持されつつも、日本国内の制度環境と事業環境の制約の下で協力の射程が限定されやすかった。協議の入口はバックエンド分野であり、意見交換は継続したが、直ちに共同事業へ移行するというより、協力対象と成果を慎重に切り分ける性格が強い。意思決定構造の差、資金制約、国内制度の不確実性が、実施段階への障害として繰り返し意識された。同時にロシア側は第三国展開や先進技術を含む提案を提示し、協力の選択肢を広く示したが、投資判断とリスク負担の整理が不可欠であり、日本側の条件下では具体化へ直結しにくい構造が残った。

以上より本報告書は、日露原子力協力が、特定の案件を短期に成立させる枠組みというより、外部条件が変動しやすい領域で関係を保ち、協力の余地を探るための対話基盤として運用された側面が強かったことを示す。成果は合意文書や事業化の数だけでは測りにくく、関係者層の維持、情報共有の範囲、議題の絞り込み、次回へ引き継がれた作業項目の具体性など、運用上の積み上げとして現れやすい。他方で、会合で共有された論点がどの主体の判断に接続したかが見えにくい局面があり、議事整理や要点の取りまとめが担当者の負担に依存すると成果の蓄積が途切れ、次回設計が反復になりやすい。今後同種の国際協力事業を企画し運用する際には、議題の絞り込み、成果の定義と可視化、実施へ移すための条件整理と工程設定、役割分担と説明責任の明確化を一体として設計することが重要となる。